

歯科医院 院長 様

久留米歯科衛生専門学校
学校長 首藤 俊介

本校学生の見学実習について（お願い）

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素から、本校への格別なるご高配を賜りまして厚く御礼申し上げます。

さて、久留米歯科医師会立 久留米歯科衛生専門学校では、学生の日常の勉学および就職後の仕事への活用を目的に、「見学実習」という名目で歯科医院でのアルバイトを推奨しています。

なお、申込書に記入いただきましたら、FAXにて送信いただきますようお願い申し上げます。

謹白

見学実習希望者に関する諸注意事項

- ① 学生より見学実習の希望が出た診療所へは学校から直接ご連絡します。
- ② 時間給、実習期間、実習時間、実習開始日等の細部につきましては、学生との面談時にご相談ください。
- ③ 「見学実習生申込書」の掲示有効期限は、令和7年3月末日となります。
- ④ 令和5年10月6日付けで、福岡県の最低賃金が941円となりました。時給が941円を下回らないようにお願いします。

※久留米歯科衛生専門学校 TEL：0942-34-6116
FAX：0942-32-7052